

様式第 1 号（第 6 条関係）

新築：上棟日の 14 日前※まで
増改築・リフォーム：工事着工日の 14 日前※までに提出すること
※土日・祝日を除く日数
※着工日当日は含まない

地域木材利用促進事業費補助金交付申請書

令和 7 年 4 月 30 日

島田市長

新築・増改築：確認済証の名義人（工事請負契約者と同一）
リフォーム：工事請負契約者

住 所 島田市中央町 1 番の 1

申請者 氏 名 島田 太郎

電話番号

確認済証に記載の建築所在地と同じ地番を記入
※省略等せず、すべて記入（小字まで）

地域木材利用促進事業費補助金の交付を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

住 宅 等 の 所 有 者	島田 太郎
住 宅 等 の 所 在 地	島田市中央町 1 0 0 番地
住 宅 等 の 共 有 者	☒ 有（代表申請者選任届を提出） ☐ 無
住 宅 等 の 区 分	☒ 住宅 ☐ 非住宅
用 途 （非住宅の場合）	☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐ その他（ ）
建 築 の 区 分	☒ 新築 ☐ 増築 ☐ 改築 ☐ 改修
使 用 量	1 5 . 1 1 6 2 m ³
申 請 額	5 0 0 , 0 0 0 円
建 所 在 地	静岡県島田市中央町 1 2 3 番地
建 名 称	（株）シマダ工務店
登 録 番 号	（ ☒ 一般 ☐ 特定）第 0 4 0 1 2 3 号 （登録年月日： 平成 1 2 年 3 月 4 日）
建築工事着手予定日	令和 7 年 4 月 1 日
建築工事完了予定日	令和 7 年 9 月 30 日

別紙木拾い表で算出した
数値を記入

流域産材使用量から算出
（裏面補助額表を参照）

所在地を〇〇県から記入

建設業許可番号を記入

種別ごとの提出物は裏面記載

添 付 書 類

【1】新築木造

- 1 法第6条第1項若しくは第6条の2第1項に規定する確認済証の写し又は建築工
届（建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）別記第40号様式をいう。）の写し
- 2 法第6条第1項若しくは第6条の2第1項に規定する確認申請書の副本（第1面か
ら第5面まで、位置図、平面図に限る。）の写し又はこれに準ずるもの
- 3 木拾い計画表（様式第2号）
- 4 工事請負契約書の写し
- 5 地域木材利用促進事業費補助金の交付申請に係る同意書（様式第3号）
- 6 代表申請者選任届（様式第4号）（共有名義人がいる場合に限る。）
- 7 1から6までに掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

【2】木造の増築・改築

- 1 【1】の1～6に同じ
- 2 1に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

【3】改修（リフォーム）

- 1 【1】の3～6に同じ
- 2 工事の概要がわかる書類（位置図、平面図、詳細図等）
- 3 1から2までに掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

【全種別共通】

申請者が法人等である場合 法人の登記事項証明書、開業届証明等の写しを添付

補助金額（全工事種別共通）

大井川流域産材使用量	補助額
3 m ³ 以上 7 m ³ 未満	10万円
7 m ³ 以上10m ³ 未満	20万円
10m ³ 以上15m ³ 未満	30万円
15m ³ 以上20m ³ 未満	50万円
20m ³ ～	1m ³ 当たり2.5万円（小数点以下切り捨て） 【上限額80万円】